

年金 受給者専用定期積金

悠々積金2

当金庫で年金をお受取りいただいている方におトクな定期積金です!!

あなたの豊かなセカンドライフを応援!

目的に合わせて金額や期間を設定して、計画的に積み立てませんか?

適用
金利

定期積金店頭表示金利 年+0.2%

対象者

当金庫で年金をお受取りいただいている方または受取手続き中の方

- ・お受取りの年金の種類は、公的年金・公的年金に準ずるもの・企業年金が対象となります。
(生命保険会社等の個人年金保険等は対象外です。)
- ・年金のご予約者は対象外です。

毎月の掛込金額

10,000円以上100,000円以内(1,000円単位)

※「悠々積金」・「悠々積金2」・「セカンドライフ積金」の毎月の掛込金額を合算し、
お一人様200,000円以内。

掛込回数

12回~60回(1年以上5年以内)

預入方法

集金扱い・店頭扱い・自動振替扱い

集金扱いをご希望のお客様は、お取引店舗もしくは担当者までご相談ください。

●毎月の掛込金額と掛込総額の例

(単位:円)

毎月の掛込金額	1年(12回) 満期	2年(24回) 満期	3年(36回) 満期	4年(48回) 満期	5年(60回) 満期
10,000	120,000	240,000	360,000	480,000	600,000
30,000	360,000	720,000	1,080,000	1,440,000	1,800,000
50,000	600,000	1,200,000	1,800,000	2,400,000	3,000,000
100,000	1,200,000	2,400,000	3,600,000	4,800,000	6,000,000

●毎月定められた日に一定額をお掛け込みいただきます。●給付契約金、給付補填金は満期日以後に一括して支払います。
●給付補填金は付利単位を100円として契約期間における掛込残高積数に年利回りを乗じて計算します。●給付補填金には
20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取り
になる利息等は「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。●中
途解約された場合、当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。●本商品は預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内
で保護されます。●本商品はATMでのご契約はできません。

■当金庫は誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明及び誤解を
招く説明・勧誘は一切いたしません。

■当金庫は反社会的勢力からの如何なる申込み、一切受付いたしません。

■詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問い合わせください。



街に笑顔を!!

高松信用金庫

<https://www.takashin.co.jp/>